「令和元年度 第1回 宇都宮市市民公開講座」基調講演

地域で支え合う社会を目指して

-住民、NPO、社会福祉法人などが果たすべき役割-

2019年8月24日 午後2時10分~2時50分

宇都宮大学教育学部学芸系家庭分野 住環境・まちづくり研究室 宇都宮大学地域創生科学研究科 コミュニティデザイン学プログラム 陣内 雄次

本日の内容

自己紹介

- 1. 終の住処をどうする?
- 2. 住み慣れた住まいと地域で住み続けるために
- 3. 地域社会の現実と課題
- 4. 支え合いの地域社会を
- 5. おわりに

自己紹介

地域の台所「あいあい食堂」

(コミュニティカフェ「ソノツギ」 にて、毎月最終金曜の午後 6時~8時)



子どもの居場所「駄菓子屋飴ん坊」も同日午後4時~6時オープン。



Google Map

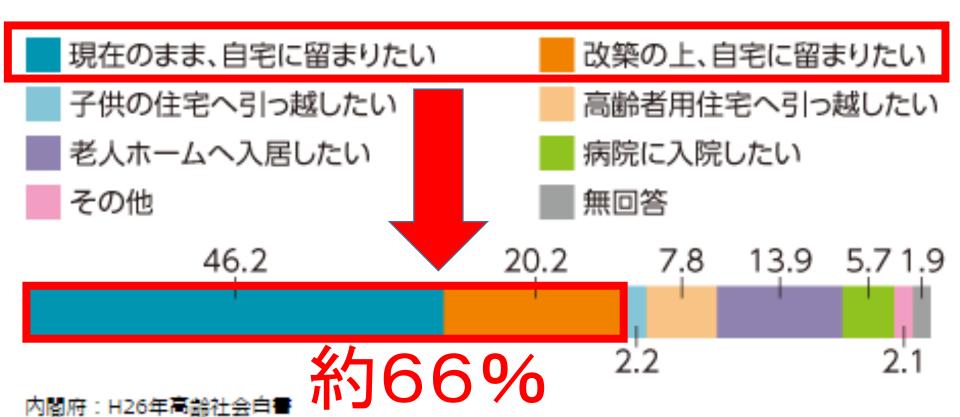


1. 終の住処をどうする?

(~2:15)

みなさんが介護が必要になった時 入院 入所 住み慣れた自宅や地域 で暮らし続けられるよう にするためには...? 宅 息子、娘 の家

"終の棲家"をどうしたいですか?(単位:%)



2. 住み慣れた住まいと地域で幸せに住み続けるために 一地域での豊かな支え合いー

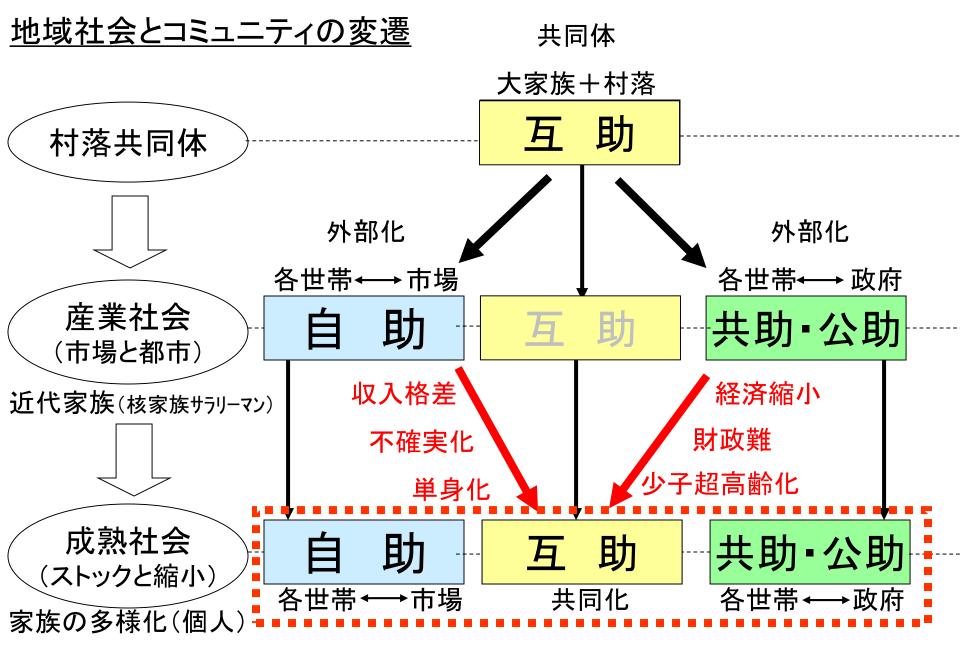
 $(2:15\sim2:20)$

「自助」 自分で自分を助けること。かかりつけ医をもち、定期的に健康診断を受けるなどして、普段から自分の健康に注意を払い、自立した生活を維持するために必要なサービスは自費で購入。

「互助」 住民同士の支え合い。町会・自治会などの活動やボランティア・NPOなどによる、公的な制度と異なる助け合いのしくみ。

「共助」 制度化された相互扶助。医療、年金、介護保険といった社会保険制度を指し、保険の仕組みを用いて社会全体で助け合おうというもの。

「公助」 国による社会福祉制度。税の負担による生活保護制度 や市区町村が実施する高齢者福祉事業など。



(注:『住宅』2013年1月号、社団法人日本住宅協会、p.69の図ー6に加筆)

「人口減少+少子超高齢社会」における高齢者を在宅で支える社会システムとして「地域包括ケアシステム」(介護保険制度の平成24年度改正に伴い)

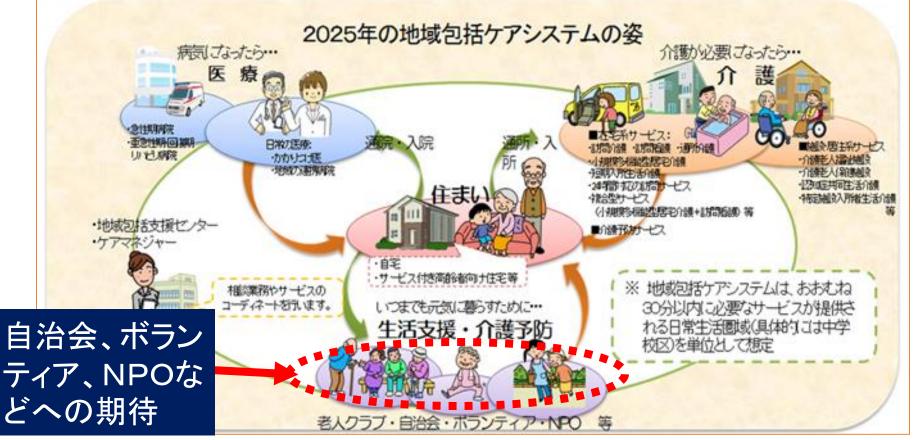
その満たすべき条件とは...

- ・医療が必要な高齢者や重度の要介護高齢者についても、 可能な限り在宅で生活できるよう支える仕組み
- 一人暮らし高齢者や、虚弱な長寿高齢者を在宅で支える 仕組み
- •長寿化に伴い、増加が見込まれる「認知症高齢者」を在宅 で支える仕組み
- •入院しても、円滑に退院が可能となる仕組み
- •在宅での看取りができる仕組み
- •利用者や家族のQOLの確保 ができる仕組み

■介護の将来像(地域包括ケアシステム)(厚労省HPに加筆)

- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになります。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口 は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**を生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より

〇高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の 構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」



「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

●生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のブライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

- ●心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
- ●生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

【介護·医療·予防】

●個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される(有機的に連携し、一体的に提供)。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

●単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム

- ■自分のことを自分でする
- 自らの健康管理(セルフケア)
- ■市場サービス の購入

自助

互助

■当事者団体による取組
■高齢者によるボランティア・生

きがい就労

■ボランティア活動 ■住民組織の活動

■ボランティア・住民組織の活動 への公的支援

共助

■介護保険に代表される 社会保険制度及びサービス 公助 ■一般財源による高齢者 福祉事業等

- ■生活保護
- ■人権擁護·虐待対策

【費用負担による区分】

- ●「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間(被保険者)の負担であり、「自助」には「自分のことを自分でする」ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。
- ●これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

- ●2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。
- ●都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。
- ●少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。



3. 地域社会の現実と課題

 $(2:20\sim2:25)$

(1)縮退社会という現実





劉3D」次世代テレビ

大戦争 ソニー、パナソニック は復権できるか

民主党が押し通す 派遣法改正案の骨抜き

第98卷15号/毎週十曜日登行/平成22年4月3日登行/大正2年5月10日第3種郵便物制

無緣社会

おひとりさまの行く末

(2)超高齢社会に生きる

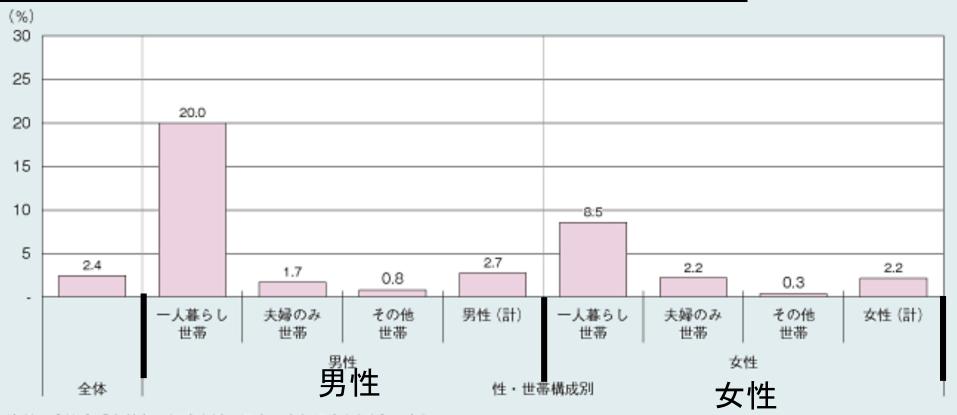
我が国の高齢者

内閣府「高齢者の生活実態に関する調査」(2008年)

- ①日頃の会話の頻度「2~3日に一回以下」
 - →高齢男性の一人暮らし?
 - →高齢女性の一人暮らし?
- ②近所とほとんどつきあいがない
 - →高齢男性の一人暮らし。

資料:「高齢者の経済生活に関する意識調査」(2011年、内閣府)

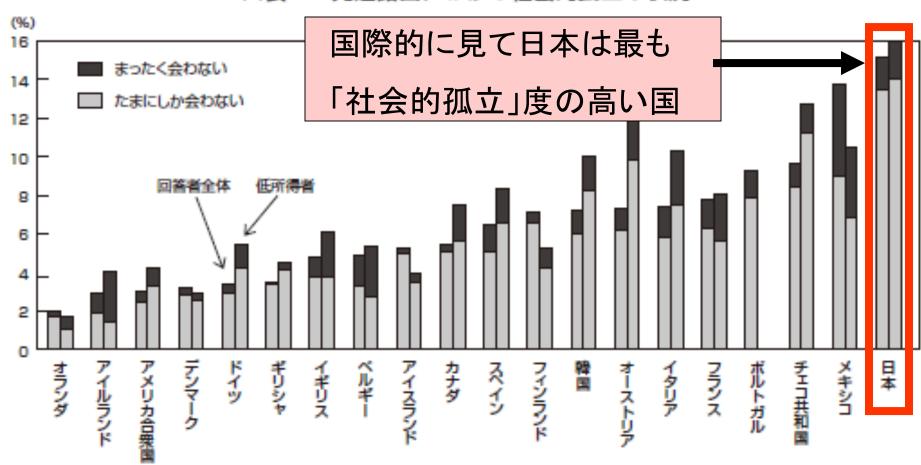
困ったときに頼れる人がいない人の割合



資料:内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)

(注)対象は60歳以上の男女

図表 1 先進諸国における社会的孤立の状況



(注1)この主観的な孤立の測定は、社交のために友人、同僚、または家族以外の者と、「まったく」あるいは「ごくたまにしか」会わないと示した回答者の割合をいう。

資料: World Values Survey (2001)

⁽注2)関における国の並びは社会的孤立の割合の昇順である。

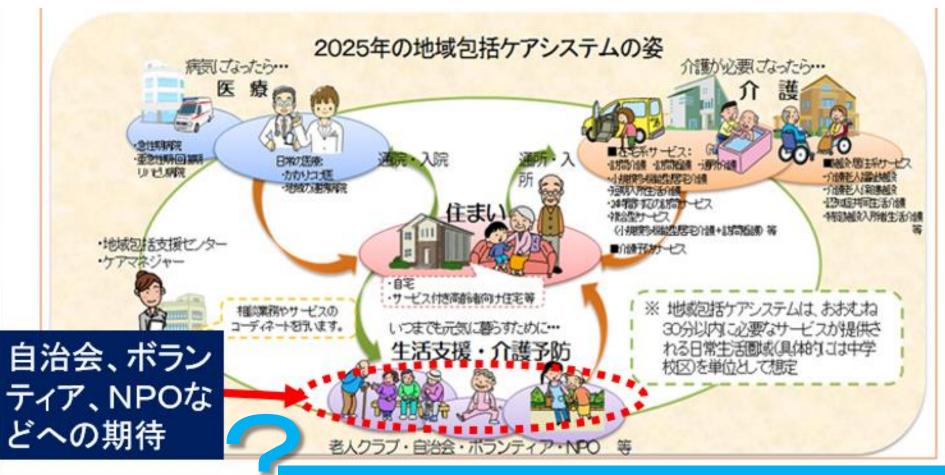
⁽注3)「低所得者」とは、回答者により統合された所得分布下位3番目に位置するものである。

■一人暮らし高齢者の増加と孤立化

■遠慮して「SOS」が言えない

■一人暮らし認知症高齢者の増加と孤立化

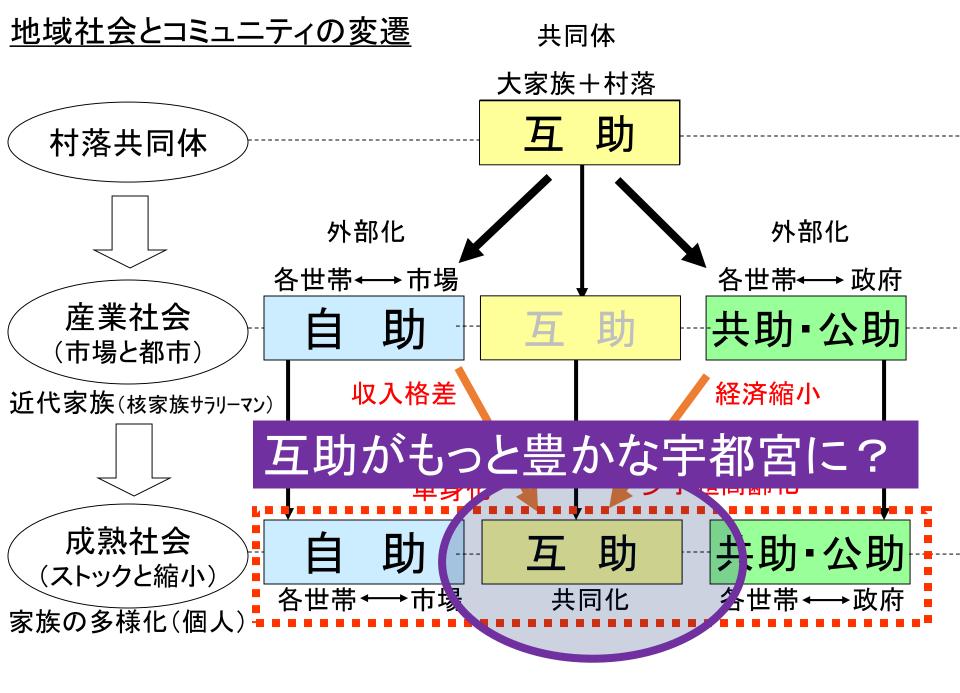
■介護の将来像(地域包括ケアシステム)(厚労省HPに加筆)



- ・地域住民に余力はあるのでしょうか?
- •NPOはどのように参画できるのでしょう?
- ・社会福祉法人は何ができるのでしょう?

4. 支え合いの地域社会を

 $(2:25\sim2:48)$



(注:『住宅』2013年1月号、社団法人日本住宅協会、p.69の図ー6に加筆)

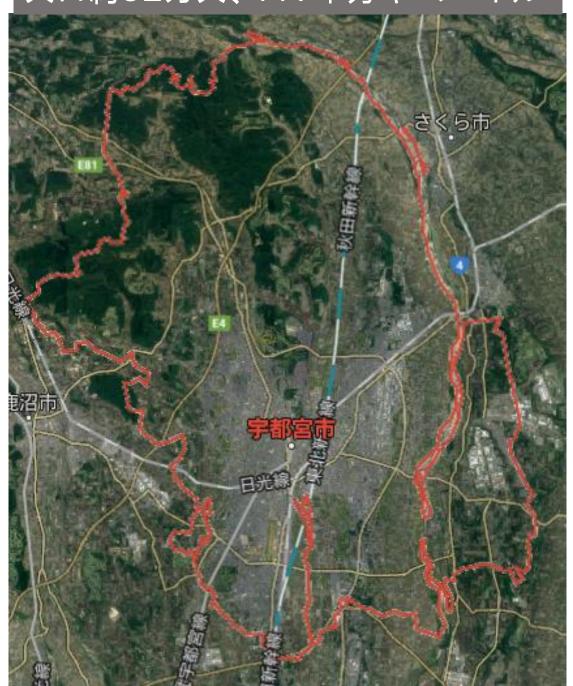
みんなが「地域」に関心を持ち、

(できる範囲でよいので)

支え合いの地域社会を担っていくことが理想。

なぜなら、「地域」はみんなの共有財産だから。

人口約52万人、417平方キロメートル







機関



決型組織



機関

「自助」 自分で自分を助けること。かかりつけ医をもち、定期的に健康診断を受けるなどして、普段から自分の健康に注意を払い、自立した生活を維持するために必要なサービスは自費で購入。

「互助」 住民同士の支え合い。町会・自治会などの活動やボランティア・NPOなどによる、公的な制度と異なる助け合いのしくみ。

「共助」 制度化された相互扶助。医療、年金、介護保険といった社会保険制度を指し、保険の仕組みを用いて社会全体で助け合おうというもの。

「公助」 国による社会福祉制度。税の負担による生活保護制度 や市区町村が実施する高齢者福祉事業など。

自治を担う主体としての自治会

「地域のことは、地域で、責任を持って行う」という自己決定・自己責任の自治の基本を実践する団体

自治会の強み・弱み・機会・脅威

強み

- ・住民の地域への貢献意欲
- ・ 自治活動への責任の自覚
- **★**現役員の強い責任感
- ▶事業改革の実践

弱み

- ・一般住民の自治会への印象(魅力がない、負担の不公平感など)
- ・参加者の少数・固定化
- ・役員の固定化
- ・不十分な事業ノウハウ

機会

・「中央集権から地方分権」「官から民へ」

- という自治の流れ
- ·✓
 ハード主体からソフト主体への流れ
- ・団塊世代のリタイアによる有能な人材の増加
- ・有望な協働のパートナーの出現(NPO、ボランティア、企業など)

脅威 ・地域の衰退

- ・地域への無関心
- ・経済・仕事中心のライフスタイル
- ・新住民と旧住民の隔たり
- ・高齢化(介護対象者の増加)

参考:「提言書 ~これからの自治会の在り方について~」

一人ひとりのペースで、できることから。

•人と人のつながりの重要性。

・役割を持つことの大切さ。

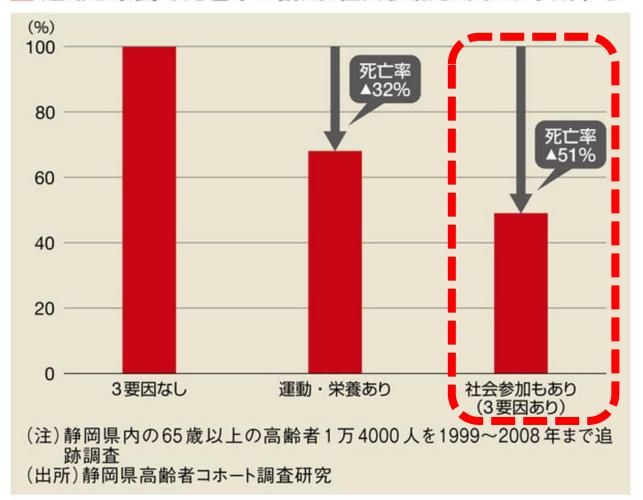
近藤克則先生

千葉大学予防医学センター教授

長生きてきる町

近藤克則

■ 運動と栄養で死亡率3割減、社会参加もあれば半減する



運動、栄養も重要ですが、社会参加に良い習慣がある人は死亡率が半減。

高齢者の役割作りとインタージェネレーションケアを 行うための施設側の方策

―高齢者と地域の相互関係の構築に関する研究―

立松 麻衣子

(九州女子大学家政学部)

原稿受付平成 19 年 10 月 31 日; 原稿受理平成 20 年 3 月 7 日

Methods of the Role and the Intergenerational Care for the Elderly Provision from the Institution's Viewpoint

-Study on Making the Interactive Relation between the Elderly and Community-

Maiko Tatematsu

Faculty of Home Economics, Kyushu Women's University, Kitakyushu 807-8586

The contacts with children would help the elderly to regain their concern with others as well as their capabilities. Realizing that they are needed, they may recognize their role in the society and be able to regard their life as really worth living. The interaction of the elderly and children is termed here as the intergenerational care. Through the intergenerational care, children would learn to understand, accept, respect and care for the elderly. In other words, the intergenerational care should be regarded as a two-way care involving the aged and the little ones. In order to create close, reciprocal, and lasting relationships between the two, it is suggested that the intergenerational care should be carried out on a daily basis, in a small scale, and with the fixed members.

(Received October 31, 2007; Accepted in revised form March 7, 2008)

役割(出番)があることの重要性

7. おわりに

要介護高齢者はサービスを受ける客体であるだけで はなく,地域社会なかで「役割」のある生活を送るこ とによって、地域社会との相互関係が構築できる.要 介護高齢者が「役割」を持つことができる取り組みの 一つに世代間交流がある、異世代との関わりが生きて いる実感や人とつながることへの関心,さらに自らの 持っている力を引き出し、自分を必要としてくれる子 どもの存在が「役割」感や生きがいになる.このよう な世代間交流は要介護高齢者の心身のケアにもつなが り、本論ではそれを「インタージェネレーションケア」 と表現した.



市役所 など公的 機関 自治会(住民)

NPO、社会福祉法人など社会課題解決型組織

企業、お 店など



NPOとは

Non-profit Organization Not-for-profit Organization

つまり、営利を目的としない民間の組織

一番の目的は公益 (社会課題の解決)

みなさんの地域のNPO法人ご存知で すか?

- 栃木県 \rightarrow 5 7 9 (2014年4月)
 - \rightarrow 6 5 0 (2018年6月)
- 全国 \rightarrow 4 9, 0 4 2 (2014年4月)
 - \rightarrow 5 1, 7 7 4 (2018年6月)
- |• 宇都宮市 → ?
- ●対象とする領域は環境・まちづくりなど多種 多様だが、保健/医療/福祉系のNPO法人が 多数を占める。
 - →介護保険制度の関係?



全国社会福祉法人経営者協議会

社会福祉法人とは?

社会福祉事業を行う民間団体

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法にもとづいて設立されている法人です。公益性の高い、非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ公正に行っています。

どんな事業をしているの?

社会福祉事業の分類

社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業に分類されています。高齢者、子ども、 障害者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズをもつ方がたの生活を24時間・365日 休むことなく支えています。

公益、社会貢献

NPO

社会福祉 法人 「自助」 自分で自分を助けること。かかりつけ医をもち、定期的に健康診断を受けるなどして、普段から自分の健康に注意を払い、自立した生活を維持するために必要なサービスは自費で購入。

「互助」 住民同士の支え合い。町会・自治会などの活動やボランティア・NPOなどによる、公的な制度と異なる助け合いのしくみ。 NPO 社会福祉法人

「共助」制度化された相互扶助。医療、年金、介護保険といっ

助け合

護制度

た社会保険・制度の隙間を埋める頼もしい存在。

•専門的知識やスキル。

「公助」

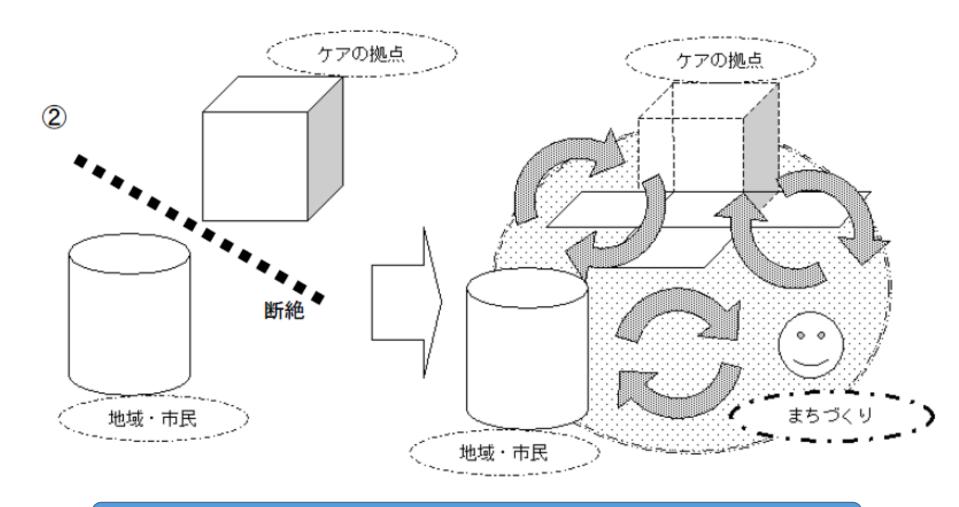
・志の高い人材。

や市区町村か実施する局齢者福祉事業など。

【NPOや社会福祉法人への期待】

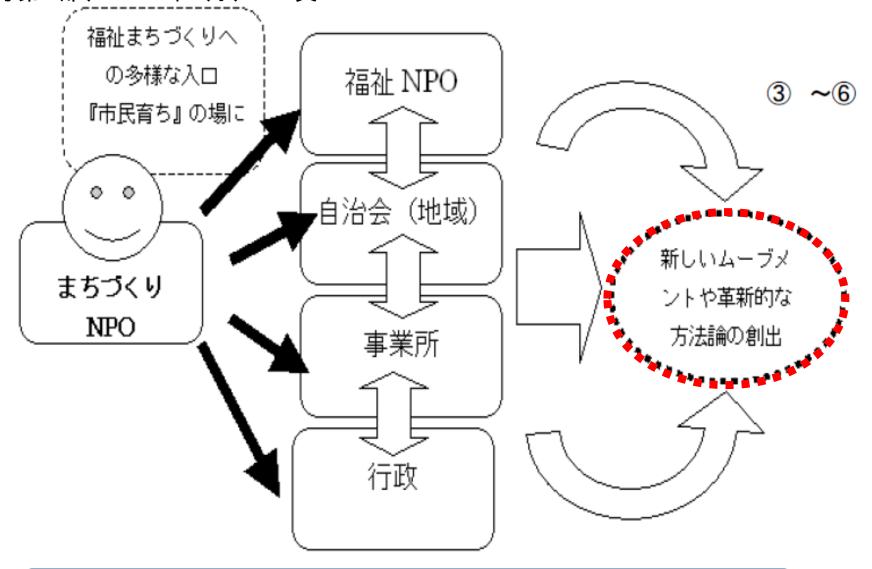
- ・地域(自治会)の「応援者」であり「支援者」としての役割。
- 福祉の専門職としてのノウハウの提供や、地域住民が互助を担っていくきっかけづくり。
- ・地域(自治会)のみなさんが息切れをしないようなサポート。
- 「困った…」という声から福祉サービスをつくりだす。
- ・自治会(地域)と関わることによる職員の意識変革。
- •専門家からの支援による地域住民の意識変革。

陣内雄次「まちづくりNPOの可能性と課題に関する一考察」『宇都宮大学教育学部研究紀要』 第67号第1部、2017年3月、152頁



閉ざされたケアの拠点を開き地域威厳へ

陣内雄次「まちづくりNPOの可能性と課題に関する一考察」『宇都宮大学教育学部研究紀要』 第67号第1部、2017年3月、153頁



新たなムーブメントや方法論の創出

徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」

(2007年制作、3分間)

みんなで互助を創出し維持していく。



市役所 など公的 機関



企業、お 店など



5. おわりに

(2:48~2:50)

